

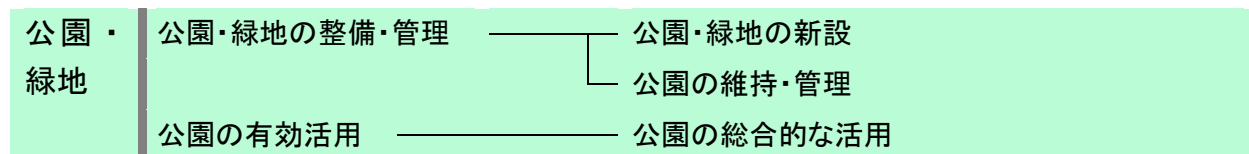
第4節 公園・緑地



現況と課題

- ◆ 公園・緑地は、快適な生活環境づくりや環境保全のほか、健康増進、災害時の避難等の防災拠点、コミュニティ拠点など様々な機能を持つもので、誰もが使いやすい空間として、その確保と適切な維持・管理が必要です。
- ◆ 市内には都市公園の他、準都市公園、諏訪の森自然公園などがあり、その中でも新倉山浅間公園は、年々来園者が増加しており、展望デッキの拡張や門扉改修を行い、園内及び駐車場内の混雑緩和に努めました。また、土日祝日や春と秋の繁忙期には、新倉山浅間公園の周辺道路が慢性的に混雑することから、交通整理員の増員や配置日数を増やすなど、混雑緩和に努めるとともに、新型コロナウイルスと共存する社会を見据え、今後は、日常的に周辺道路の混雑が見込まれることから、混雑緩和の対応策等が必要です。
- ◆ 「富士吉田市公園施設長寿命化計画」を2013・2014（平成25・26）年度に策定し、2015（平成27）年度からこれに基づき計画的な修繕を実施していますが、老朽化に伴い突発的な修繕が増加している状況です。
- ◆ 都市公園、準都市公園の維持管理を行う中で、小規模公園はアダプトプログラム^{*1}による美化ボランティア協定を締結して美化推進活動（ボランティア活用）を推進しています。
- ◆ 明見湖公園は、2015（平成27）年度より指定管理者制度を導入し、体験工房の運営や施設管理、イベント等を実施しています。また、諏訪の森自然公園（富士パインズパーク）の管理運営を外部委託するなど、管理運営方法改善により来園者に良好な公園環境を整えています。
- ◆ 公園・緑地については、時代の変化に対応した活用形態・機能付与の方策等の検討が必要とされます。

施策の体系



*1) アダプトプログラム: 市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとしたまち美化プログラム。

(1) 公園・緑地の整備・管理

①公園・緑地の新設

「富士吉田市都市計画マスタープラン」における公園の整備構想に合わせ、市民の健康増進、レクリエーション、自然環境学習、防災機能等に配慮した公園・緑地の整備を推進します。

②公園の維持・管理

「富士吉田市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全的管理による計画的で適切な維持管理に努めていきます。また、高齢者、障害者を含むすべての人々が、安全で快適に利用できるようバリアフリー化を進めていきます。

(2) 公園の有効活用

①公園の総合的な活用

自然環境との共存を目指した快適な生活環境づくりやまちづくりはもとより、身近に自然・歴史・文化などを感じながら、市民の健康増進、レクリエーション、自然環境学習、防災機能等に配慮した公園・緑地の整備を推進していくとともに、地域の活性化やコミュニティづくりの拠点としての機能を付与するなど、時代の要請する活用形態について検討していきます。

●明見湖公園



●諏訪の森自然公園(富士パインズパーク)

